

# 令和3年度第2回 杉戸町地域密着型サービス運営委員会 会議録

## 議 事

- (1) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業者の公募に係る選定について
- (2) 町内地域密着型サービス事業者の指定更新について
  - グループホーム杉戸
- (3) 町外地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について
  - 夜間対応型訪問介護 ケアナイト

期日 令和3年11月17日(水)

場所 杉戸町役場 第三庁舎2階会議室1(庁議室)

杉戸町地域密着型サービス運営委員会

令和3年度 第2回杉戸町地域密着型サービス運営委員会

審議会開会 閉会の日時	開会 令和3年11月17日(水)午後2時00分 閉会 令和3年11月17日(水)午後3時00分				
開催場所	杉戸町役場 第三庁舎2階会議室1				
	職名	氏名	出席状況	氏名	出席状況
委員 の 出 席 に つ い て	1号委員(5名) (福祉及び保健医療関係団 体を代表する者)	室崎 貴勝	欠席	大橋登喜夫	出席
		山口 敏彦	欠席	石田 長治	出席
		黒部 真紀	出席		
	2号委員(4名) (事業者を代表する者)	袴田 徹	出席	村上 静香	欠席
		石田 恵美	出席	鈴木千代子	出席
	3号委員(3名) (識見を有する者)	仁部 前明	出席	長岡 朝子	出席
		市毛 大助	欠席		
	4号委員(3名)(高齢者福 祉に関心の高い者・公募)	棚橋 潤一	出席	山崎 光男	出席
岡崎 宏子		欠席			
	役職名	氏名	役職名	氏名	
事 務 局	高齢介護課長	山下 雅和	同 主幹	岡田 智	
	同 主幹	吉村 大	同 主任	田村 展利	
	同 主査	新堀 好美			
会議次第	1 開 会 2 署名委員の選出 3 議 事 (1) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業者の公募に係る選定 について (2) 町内地域密着型サービス事業者の指定更新について (3) 町外地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について 4 閉 会				
傍聴人	1人				
配布資料	・次第 ・(資料1) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業者の公募に係る 選定について ・(資料2) 町内地域密着型サービス事業者の指定更新について ・(資料3) 町外地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について				

## 1 開 会

事務局：開会を宣する。

資料確認後、杉戸町地域密着型サービス運営委員会設置要綱第6条に基づき、会議進行を委員長にお願いします。

(議長) 長岡委員長

委員長：会議の公開について、法令等の定めがある場合を除き、原則公開としていることから本運営委員会も公開とし、傍聴人への会議資料の閲覧や会議録を公開とすることについて同意を求める。

委 員：「全員同意」

委員長：本運営委員会は公開とし、傍聴人への会議資料の閲覧や会議録を公開とする。

## 2 署名委員の選出

委員長：会議録の署名委員に、棚橋潤一委員と山崎光男委員の2名を指名する。

## 3 議 事

委員長：町長からの諮問事項はないが、事務局より

(1) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業者の公募に係る選定について

(2) 町内地域密着型サービス事業者の指定更新について

(3) 町外地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について

委員長：(1) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業者の公募に係る選定について、事務局より説明を求める。

事務局：(1) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業者の公募に係る選定について、説明。

委員長：事務局からの説明について質問・意見を求める。

(質問) ある施設での話になりますが、理事や評議員になってほしいという話があったが、どのような役割があるか。

実印や印鑑証明が必要と言われたが、どのような責任があるのか。

(回答) 社会福祉法人の設立の際は、地域で貢献のある方や社会福祉に精通のある方を理事として充てている。

責任については、事業者を確認して受けていただいた方がよい。

(質問) 利用者は何人か。

(回答) 1事業者2ユニットで応募し、3事業者とも利用定員は18人。

(質問) 人材育成については、どのようなことをするのか。

また、町はどのように確認しているのか。

(回答) 事業所では、認知症の理解を図る研修など、外部研修などを実施する。

町は、指定後に実地指導を行っており、そのような機会に確認する。

(質問) プレゼンテーションの結果を見ると、「高齢者福祉に高い見識と熱意を有し、明確かつ適切な応募動機があるか」や「独自性等」の項目の評価に差があるようだが、差し支えない範囲でどのような内容だったのか。

(回答) 杉戸町にどのように貢献できるかという熱意などを評価した。また独自性等については、例えば、利用者と一緒に育てた野菜を使った献立にする家庭菜園の取り組みや、地域の方のすでにある活動を事業所でも取り入れる地域との連携などの内容だった。

委員長：(2) 町内地域密着型サービス事業者の指定更新について、事務局より説明を求める。

事務局：(2) 町内地域密着型サービス事業者の指定更新について、説明。

委員長：事務局からの説明について質問・意見を求める。(質疑等なし)

委員長：(3) 町外地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について、事務局より説明を求める。

事務局：(3) 町外地域密着型サービス事業者の指定更新の報告について、説明。

(質問) 杉戸町の利用者は何人いるか。

(回答) 昨年度は利用者が1人いたが、現在、杉戸町の利用者はいない。

委員長：全体を通して、質問・意見を求める。

(質問) 議題2の町内地域密着型サービス事業者の指定更新についてになりますが、その他の職員の「資格なし5名」について、割合として多いように感じるがいかがか。

(回答) グループホームの介護職員については、資格がない方の従事も可能となっている。当該事業所における資格なし5名については、経験がある方の従事のため、問題ない状況と考えている。

(質問) グループホームの入所要件は、どのようなものか。

また、杉戸町にグループホームは、いくつあるか。

(回答) 認知症と診断された要支援2から要介護5の介護度の方。

町内のグループホームの数は、4事業所。

#### 4 閉会

事務局：閉会を宣言する。